

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町



2025 NO.1388

10月号 広報ましけ



2～3P 【特集】 増毛町まちづくりプラン

4～6P まちの話題（ましけラン2025、認定こども園
あっぷる「あっぷる祭」ほか）



増毛町公式
Instagram



増毛町公式
HP QRコード

増毛町まちづくりプラン

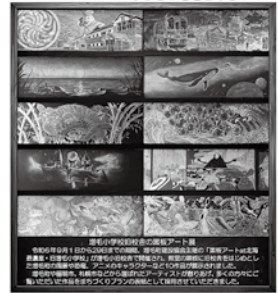
2025
▼
2029

増毛町総合計画 増毛町総合戦略 を紹介します

町では2025年2月に2025年度から5ヶ年間のまちづくりプランを策定しました。
本ページではこのプランの概要を紹介します。

増毛町まちづくりプラン
増毛町総合計画
総合戦略

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度
だれもが住みたい・住み続けたい
ふるさと増毛をめざして



まちづくりプランとは

「増毛町まちづくりプラン」は、町の将来を見据えた基本的計画です。

町民生活の安心を守りながら、地域経済や人口の維持・発展と健全な財政運営を両立させることを目指しています。

このプランは、町が進めるさまざまな分野の計画の土台となり、町民サービスを持続していくための道しるべとなるものです。

増毛町まちづくりプランは、総合計画と総合戦略の2つの計画を一体的に策定し①基本目標 ②基本計画から構成されています。

総合計画

これからの増毛町をどんな「まち」にするのか、その姿と取り組みを示す計画です。

総合戦略

人口減少を食い止め、地域を元気にするための取り組みと、その成果をどう振り返るかを示す計画です。

増毛町の将来人口

まちの将来のありかたの前提となる人口の将来見込みは、国立社会保障・人口問題研究所により推計されています。

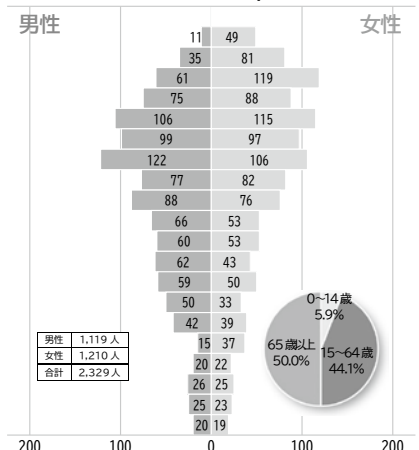
この推計では、15年後の2040年には、65歳以上の町民が50%に達すると見込まれており、これは、限界集落の定義に当てはまり、地域共同体としての機能維持が困難になるとされています。

これを少しでも緩和するために人口減少・少子化対策や、高齢になっても支える側であり続けるための健康寿命延伸の取り組み、自然・歴史・文化を活かした産業・観光振興の指針が記されています。

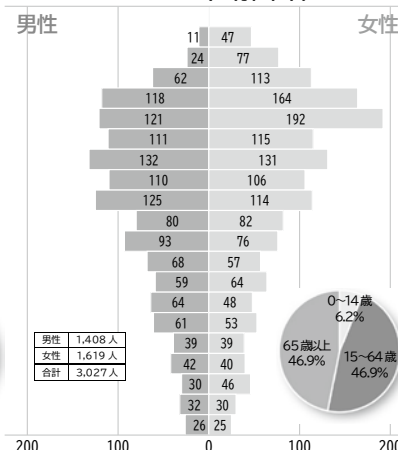
プラン策定まで

本プランは、町総合計画審議会委員10名と町総合戦略町民会議委員13名からなる、まちづくりプラン策定合同会議（吉田章議長）が町民アンケート等を参考に計4回の会議を開催し策定されました。

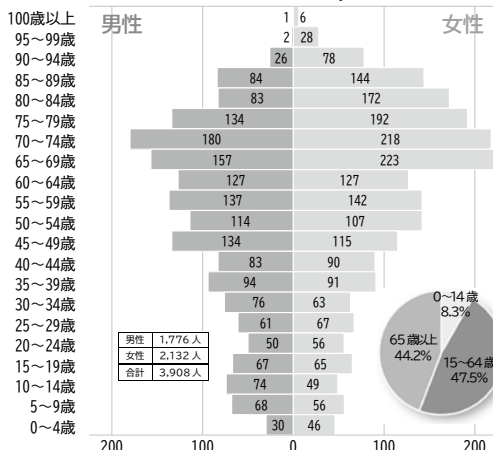
2040年



2030年(推計)



2020年



まちづくりの基本テーマ

だれもが住みたい・住み続けたい

ふるさと増毛をめざして

基本目標①

自然の恵みを活かすまちづくり

増毛町は豊かな自然の恵みを基盤に、漁業・農業・観光・商工業が一体となって発展してきました。「担い手不足対策」と「産業の元気づくり」を目標に、まちづくりを進めていきます。

- ◆農業・水産業振興事業
- ◆フルーツの里活性化プロジェクト
- ◆果樹園地帯活性化拠点整備事業
- ◆有害鳥獣駆除事業
- ◆藻場再生事業
- ◆アドベンチャートラベルの推進

基本目標③

安心安全に暮らせるまちづくり

道路や上下水道、ごみ処理や除雪などの生活基盤は、町民の暮らしを支える大切なサービスです。人口が減少してもインフラを維持し、安心して暮らせるまちを目指して、効率的な運営に取り組みます。

- ◆自家用有償旅客運送事業（あつぷるハイヤー）
- ◆都市間・地方バス路線維持事業
- ◆町道維持管理・除雪対策事業
- ◆空き家対策事業
- ◆消防庁舎新築移転事業
- ◆防災・交通安全・防犯事業

町民アンケートに寄せられた声

- ・自然豊かで水もおいしい 昔ながらの店はなくなっていくがコンビニや量販店が近くて便利
- ・海の幸、山の幸、お酒と人間が生きていく上で大切な物がたくさんあるから。
- ・退職して車の運転ができなくなったら、バスやタクシーも不便だと買い物にも病院にも行けなくなる
- ・町のイベントでは、水産物や果樹、飲食店を楽しみにくる観光客が大勢いる
- ・不漁、不作もあると思いますが、一生懸命だと思う
- ・若い人が働く場が限られている。漁業、農業とも跡継ぎ問題
- ・自然を生かした体験型レジャーの発掘が必要と思う
- ・らさんで、ヨガ教室、ウォークラリーなど無料で参加もしやすく、健康ポイントで継続的に頑張れそうな特典もありとても良いと感じています。
- ・アウトドアや観光、第一次産業など、色々な場面でたくさんの人が活躍していると思います。
- ・町民スクールが楽しいです。
- ・増毛は住みやすく素敵な街だと思いますが、イマイチ若者には伝わってないような気がします。

基本目標②

元気で長生きできるまちづくり

増毛町では、果樹農業やホタテ漁業など多くの仕事でシニア世代が現役で活躍し、産業を支えています。健康寿命を延伸し、シニア世代も元気に、次世代とともにまちの中心となるまちづくりを進めます。

- ◆結婚祝い、妊娠・出産・子育て支援
- ◆地域医療環境の安定と充実
- ◆高血圧ゼロのまちプロジェクト
- ◆介護予防・地域包括支援
- ◆特養・養護老人ホームの維持管理
- ◆国保・後期高齢者医療・介護・年金制度の安定

基本目標④

豊かな心と文化を育むまちづくり

自然や歴史に触れながら、ふるさとを想う心と人を思いやる心を育みます。家庭・学校・地域が力を合わせて子どもの個性を伸ばし、生涯学習の場を整え、スポーツや文化活動、歴史・文化の伝承を大切に、心豊かな人と文化を育むまちづくりを進めます。

- ◆認定こども園保育料無償化
- ◆教育費の保護者負担の軽減
- ◆高校通学費等補助事業
- ◆幼児・少年・青年・成人・女性・高齢者教育の充実
- ◆スポーツ事業・スポーツ交流委託事業
- ◆小笠原丸殉難者慰霊事業

基本目標⑤

町民が主人公のまちづくり

少子高齢化と人口減少が進むなか、地域おこし協力隊や果樹園拠点、ふるさと納税などを通じて関係人口を増やし、活力あるまちづくりを進めます。小さな町だからこそ町民一人ひとりの声を生かし、町民が主人公となるまちづくりを目指します。

- ◆自治会活動促進事業
- ◆地域おこし協力隊・短期就労・ちょっと暮らし事業
- ◆同窓会実施補助事業・居酒屋推奨店事業
- ◆頑張れましけ応援寄附事業（ふるさと納税事業）

全体版をご覧ください。

増毛町ホームページ



印刷したプランをお渡しできます。連絡を受けてから印刷しますので必ず事前に連絡をしてください。

☎ 企画財政課 (☎ 53-1110)

9/7
(日)

海を眺め爽やかな汗を流す

～全町マラソン大会 ましけラン2025～

全町マラソン大会ましけラン2025がリバーサイドパークを発着地点として開催され、参加者120名のほか、元プロサッカー選手の大森健作さんもゲストランナーとして走りました。

1.8km～5.0kmの距離別に一齐スタートし、親子・小学生・中学生の部はタイム順、一般の部は宣言タイム制で競技が行われ、表彰式では各部3位までにメダルが手渡されました。結果は次のとおりです。(1位のみ掲載、敬称略)



- | | | | |
|--------|--------------|--------------|------------|
| ○親子の部 | ▲女子①赤島心夏・達也 | ▲男子①北島彩汰・大二郎 | |
| ○小学生の部 | ▲1年女子①木村春陽 | ▲1年男子①高橋怜央 | ▲2年女子①中村美稀 |
| | ▲2年男子①小野權 | ▲3年女子①中嶋小春 | ▲3年男子①山口蒼馬 |
| | ▲4年女子①林夕凜 | ▲4年男子①北島恭汰 | ▲5年女子①中嶋月乃 |
| | ▲5年男子①小野仁椰 | ▲6年女子①澤田唯 | ▲6年男子①川村大翔 |
| ○中学生の部 | ▲女子①平戸海緒 | ▲男子①石田琉生愛 | |
| ○一般の部 | ▲3.2km①合羽井達男 | ▲5.0km①澤田一洋 | |

9/1
(月)

避難ルートや防災知識を再確認

～全町防災訓練～



見晴町駐車場へ町民が避難する様子



段ボールベッドを町民が体験する様子

9月1日(月)の「防災の日」、全町防災訓練が町内一円で行われました。

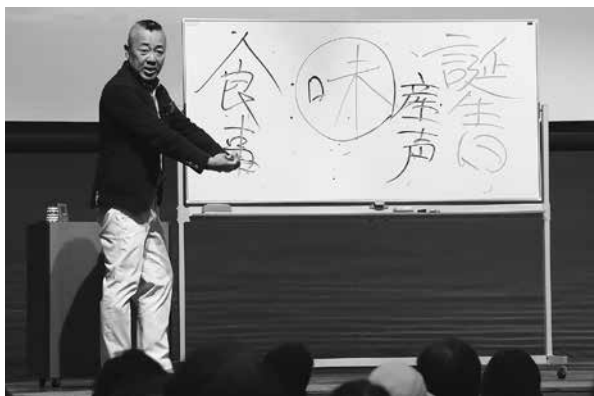
「防災の日」は、台風や津波、地震について認識を深め、これに対処する心構えを準備するとして昭和35年に制定され、町では「防災の日」に合わせて毎年避難訓練や体験訓練が行われています。当日は、震度5弱の地震により津波警報が発令された想定で避難訓練を実施。役場や旧舎熊小学校など13カ所の指定緊急避難場所に、小中学校の生徒や児童、北日本水産物株式会社の社員など、多くの町民が高台や避難場所へのルートを再確認しました。

このほか、指定避難所のうち旧阿分小学校、旧舎熊小学校、旧雄冬小学校では設営訓練も行われ、非常時でも簡単に設置可能なテントの設営、段ボールベッドの組み立てなどを町民と共に実践したほか、町が備蓄する非常食の試食も行われ、参加者から大変好評をいただきました。

8/24
(日)

毎日使う言葉が 未来を切り開く

～ましけ町民スクール第2回講座「命の授業」～



ましけ町民スクール（同運営委員会主催）の第2回講座「命の授業」が町文化センターで開催され、118名が来場しました。

講座では、お笑い芸人のゴルゴ松本さんが、自身の人生を通じて得た経験や講座を行うキッカケを語り、ホワイトボードに漢字の「叶」や「味」を書き、線や部首を追加、削除しながら、言葉1つ1つの意味を熟弁しました。

最後はおなじみのギャグ「命」を披露し、ポーズを決めたまま写真撮影に応じていました。

9/6
(土)

全力で挑戦し続ける 大切さを説く

～ましけ町民スクール第3回講座
「あの一言があればこそ今がある」～



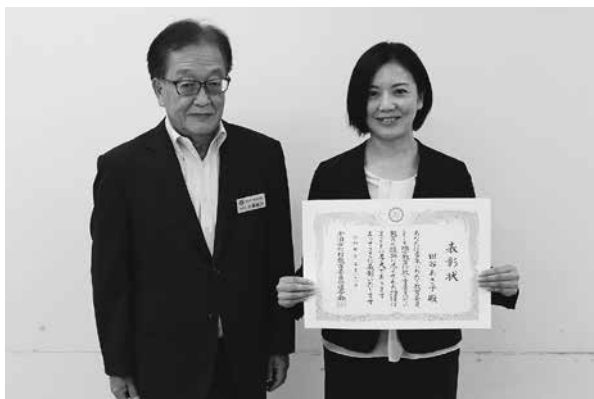
ましけ町民スクール（同運営委員会主催）の第3回講座「あの一言があればこそ今がある」が町文化センターで開催され、134名が来場しました。

講座では、元プロサッカー選手の大森健作さんが、現役時代の挫折や苦悩を語り、元サッカー日本代表の井原正巳さんや三浦知良さんなどから得た助言も紹介。今頑張っていることを全力で挑戦し、何に対しても感謝の気持ちを忘れないことが大切であると伝えました。

8/25
(月)

町教育行政の振興と 発展に貢献

～全国市町村教育委員会連合会教育功労者表彰～



元教育委員の田谷あき子さんへの「全国市町村教育委員会連合会教育功労者表彰」の伝達式が文化センターで行われました。

この表彰は、市町村教育委員会において、多年にわたり職務に従事した方を対象にその功労を称えて表彰を行うもので、田谷さんは教育委員として8年の長きにわたりご尽力され、高い識見と豊かな経験を生かし、町教育行政の振興と発展に多大な貢献をされました。

9/3
(水)

かもめのマーシーくんが 切手に

～留萌地区郵便局長会「フレーム切手制作」～



留萌地区郵便局長会（長谷川勇恵局長）は、留萌管内8市町村のマスコットキャラクターなどを描いたフレーム切手を500部制作し、増毛町に記念の盾を寄贈しました。

切手の図案となったオリジナル花札「萌か留た」は株式会社コササルが制作し、切手は留萌管内や旭川の郵便局などで販売中です。

なお、増毛町の切手は町マスコットキャラクター「かもめのマーシーくん」がデザインに使用されています。

8/30
(土)

色々なゲームを 親子でエンジョイ！

～認定こども園あつがる「あつがる祭」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）であつがる祭が開催され、保護者や祖父母、園児の兄弟など約200名が参加しました。

お祭りでは、お菓子すくいや人形すくい、おもちゃがもらえる輪投げなどのほか、フランクフルトや焼きそばといった出店も用意され、親子で堪能する姿が見られました。

ホールでの飲食と出店の閉店後は、園児たちが輪になって、リズムに合わせた盆踊りを披露しました。

9/5
(金)

ゼッケンを付けて 親子で行進

～認定こども園あつがる「ゼッケンパレード」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）の「ゼッケンパレード」が町内で行われました。

パレード行進では、親子で「交通安全」、「シートベルト着用」などと書かれたゼッケンを付けて行進し、交通ルールの必要性や安全行動を学びました。

また、旗の波作戦も行われ、交通安全旗を持って走行する車に「交通ルールを守ってください！」と、園児が大きな声でスピードダウンを呼びかけていました。

9/7
(日)

増毛サッカー少年団の 更なる飛躍を願って

～増毛漁業協同組合青年部が応援旗を寄贈～



増毛漁業協同組合青年部（土橋淳生部長）から増毛サッカー少年団へ、大会などで掲げる応援旗が寄贈されました。

応援旗には全力でプレーしてほしいといった願いが込められており、増毛町の雄大な日本海を彷彿とさせる青色をベースとして、旗の中心には『全力』と力強く書かれています。

土橋部長は「増毛サッカー少年団の活躍は日頃から耳にしているので、今後も全力でサッカーを楽しんでほしい」と述べられました。

9/10
(水)

みんなでカレー作りに チャレンジ！

～認定こども園あつがる「収穫祭」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）で収穫祭が開催され、祖父母や園の先生と一緒にカレーを作りました。

この日はカレーに使用する野菜をカット。園内で収穫されたニンジンやジャガイモを切り分けたほか、玉ねぎの皮むきの際に目が染みてしまい、涙を堪える園児もいました。

給食ではカレーのほか、フライドポテトとみかんゼリーも用意され、笑顔で食べる園児たちの姿が見られました。

「令和7年10月15～31日」

秋の全道火災予防運動

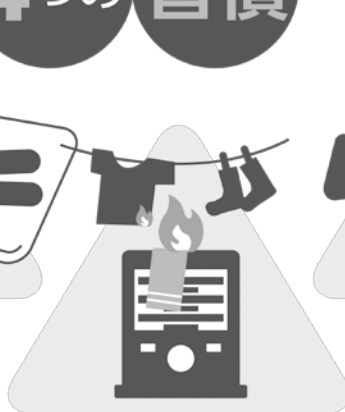
《統一標語》「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季となります。一人ひとりが防火に対する意識を持ち、実践することで火災の発生を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の4つの習慣と6つの対策を守りましょう。

4つの習慣



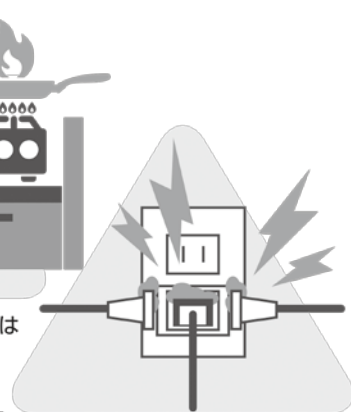
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

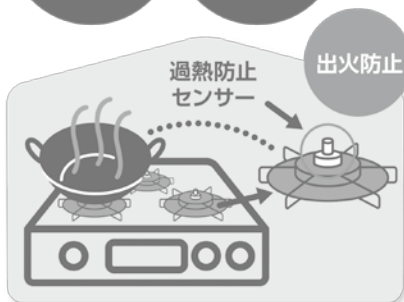


3 こんろを使うときは火のそばを離れない

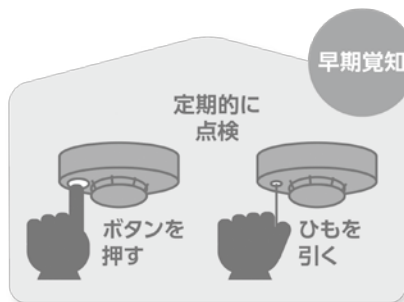


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



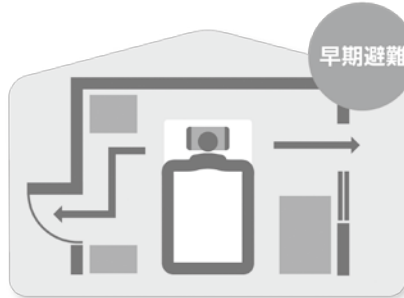
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

※火災予防運動期間中、特定防火対策物の立入検査を実施します。

【お問合せ先】消防本部予防課・予防係（☎53-2175）

始まります!

高齢者向け各種予防接種



B類の定期予防接種は、個人の発病または重症化予防に重点を置き、本人が接種を希望する場合に実施されます。

町では、インフルエンザと高齢者肺炎球菌予防接種を同じ日程で10月末～11月に、文化センターで集団接種を行います。コロナワクチンは12月に市街診療所で行います。

【インフルエンザ】

集団接種やその他医療機関での定期接種の方法に変更はありません。広報10月号折込チラシをご覧ください。

【高齢者肺炎球菌】

令和6年度から、接種時の年齢が65歳の1年間だけが定期接種の対象となりました。(60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能障害(1級)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方も対象です)。助成の対象となるのは生涯に1回のみです。

集団接種では、これまで接種したことがない方への助成を継続しますので、希望する場合は、集団接種にお申し込みください。

【新型コロナワクチン】～令和6年度から定期接種化されました～

65歳以上の方と、60～64歳の心・腎・呼吸器機能障害(1級)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方が定期接種の対象となります。毎年度10月1日から翌年3月31日までに1回接種します。

市街診療所での日程・予約方法については、広報11月号折込チラシでご案内します。定期接種は町の助成がありますが、それ以外(任意接種)は全額自己負担となります。

入所施設や入院先医療機関での接種を希望される場合も、費用の助成がありますので、保健指導係にお問い合わせください。



【带状疱疹予防接種】～令和7年度から定期接種化されました～

65歳になる年度の方が対象で、5年間の経過措置で70歳以上の5歳刻みの年齢の方も対象となります。市街診療所や留萌市内の医療機関で接種することができます。50歳以上の任意接種の方への助成もあります。

【お問合せ先】 役場福祉厚生課・保健指導係 (☎53-3111)

子どもたちのための『里親』制度のご案内

さまざまな事情で、一時的に家庭でくらせない子どもがいます。そういうお子さんを一時的に一般家庭で養育していただくのが里親制度です。愛情をもってお子さんを育てていただける方で基準を満たす方であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。

数日間の短い期間から、年単位の長い期間まで養育をお願いすることがありますが、その間のお子さんの生活費は公費負担で、里親さんには手当が支給されます。

この4月から、道北圏域の里親家庭を支える地域の柱として旭川育児院内に里親支援センターみなぼっけが開設されました。アイヌ語では「みな」とは「笑顔」、「ぼっけ」とは「温かい」という意味です。「温もりある支援で、里親、里子のみなさんが笑顔になれるよう目指したい。」という意味が込められています。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、お気軽に里親支援センターみなぼっけ・児童相談所にご連絡ください。



【お問合せ先】 里親支援センターみなぼっけ (☎0166-63-1410) (安口)
北海道旭川児童相談所 (☎0166-23-8195) (里親担当あて)

地域包括支援センターだより

～ 11月は児童・高齢者虐待防止推進月間です～

子どもや高齢者、障がい者が虐待を受けているかも？と感じたら、ご連絡をお願いします。

子ども

- ・まずは連絡いちはやく！→189（お住まいの地域の児童相談所にかかります）
匿名可能、通話無料、秘密厳守
- ・又は、地域包括支援センター・子育て世代包括支援センター保健師
53-3111（福祉厚生課）

高齢者

- ・通報・相談先は、地域包括支援センター 保健師
53-3111（福祉厚生課）

大丈夫？



障がい者

- ・通報先は、福祉厚生課・民生係 53-3111（福祉厚生課）
- ・相談先は、地域包括支援センター保健師 53-3111（福祉厚生課）

★虐待には①身体的虐待、②世話の放棄（ネグレクト）、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待（高齢者・障がい者）があります。虐待は、相談・支援を受けることが必要な状態です。迷わず相談して下さい！

- ・認知症サポーター・ステップアップ講座 10月15日（水）13：30～

講師：留萌市立病院 吉国氏

- ・無料上映会（ケアニン2） 11月14日（金）19：00～／15日（土）13：00～

※詳細は折込チラシ参照

【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内）（☎53-3111）

10月1日から「赤い羽根共同募金」の受付を始めています

赤い羽根共同募金で集まった寄附金は、「高齢者除雪サービス」「三世代交流事業」「社協だよりの発行」等のほか、地域の民間福祉活動の支援に使用されています。

また、募金額の一部は「災害時準備金」として積み立てられ、大規模災害が起こった際には、災害ボランティアセンターの開設・運営や、被災した福祉施設の復旧支援などに役立てられます。

募金箱は、役場庁舎、文化センター、市街診療所、町内各郵便局、セブンイレブン増毛店に設置しているほか、社会福祉協議会事務局でも受付しています。

今年も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。



赤い羽根共同
募金について

自分の町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

増毛町限定 マーシーくん ビンパッジ



増毛町共同募金委員会
（増毛町社会福祉協議会）

ビンパッジは 500 円以上の寄附をいただいた方にお礼としてお渡ししています。

皆さまからの募金は
生きがいある増毛町づくりに役に立ちます



増毛町共同募金委員会
（増毛町社会福祉協議会）

【お問合せ先】北海道共同募金会増毛町共同募金委員会
（増毛町社会福祉協議会内 ☎53-3600）

地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

8月29日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、3社1企業体の代表の方へ、堀町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。

●株式会社 保工北海道（7/5 実施）

「暑寒公園」駐車場のライン引き

●堀松・増毛土建 経常建設共同企業体

（6/24～26、7/16 実施）

町道古茶内道路線草刈り。

増毛町港まつりに向けた増毛港の清掃。

●株式会社 清野建設（7/10～12、7/11 実施）

朱文別地区配水池管理用道路の草刈り。

町道役場通線の草刈り。

●増毛土建 株式会社（5/19、6/20 実施）

増毛小学校グラウンド整備を運動会開催前に実施。

増毛山道のルート整備。

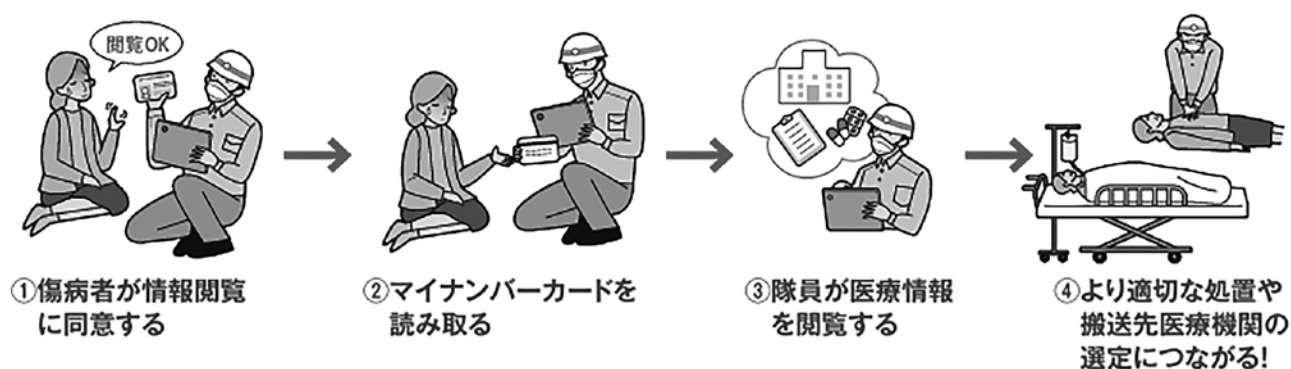


マイナ救急実証事業を実施します

マイナ救急とは？

救急隊員が傷病者（患者）のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用して、医療情報等を閲覧する仕組みです。

マイナ救急の流れ



マイナ保険証を見せるだけで以下の医療情報が伝わります



- ・救急隊に説明する負担が軽減される
- ・自分の病歴や飲んでいる薬を正確に伝えられる

令和7年10月1日から増毛町救急隊で運用を開始します。運用開始にあたりご質問等ある場合は、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【お問合せ先】消防本部警防課・救急救助係（☎ 53-2175）



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 **10.1** 水 <https://www.kokusei2025.go.jp/>

総務省統計局・都道府県・市区町村

募 集

看護師 増毛町職員



増毛町 HP

勤務先

増毛町立市街診療所（無床診療所）または、増毛町立明和園（老人福祉施設）

※勤務先については採用後も人事により異動することがあります。

募集人員

看護師1名（増毛町職員）

応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者（令和8年4月1日現在50歳まで）

試験方法

面接試験

受験手続

次の書類を役場総務課に提出願います。

（ア）増毛町職員（看護職）採用試験申込書

（イ）免許証（写）【卒業見込みの方は不要】

※（ア）は指定様式ですので増毛町役場のホームページよりダウンロードするか、直接役場総務課に請求して下さい。

受付期間

令和8年2月27日（金）までの随時（当日消印まで郵送可）

採用期日

令和8年4月1日（水）

初任給及びその他給与・勤務時間等

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

就労奨励金

増毛町看護職員就労奨励金条例に基づき、支給要件に従って勤務年数により支給します。

試験の日時等

後日、申込者に通知します。

園役場総務課・庶務係（☎531111）

増毛町社会福祉協議会職員（増毛町立明和園）

【養護・特養介護員】

募集人員

若干名

応募資格

年齢18歳～

（上限なし、健康であれば可）

※介護福祉士、介護職員初任者研修修了以上の方

勤務時間

早出7時30分～16時15分
遅出9時30分～18時15分

勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上（長期休暇あり）

賃 金

○有資格者（初任者研修）
月額180,900円以上

○有資格者（介護福祉士）
月額183,200円以上

○日額 8,800円～

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

手 当

・各種手当あり

・期末・勤勉手当年2回支給（6・12月）

合計 給与月額45か月分

※採用期日によって支給要件は異なります。

採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

【調理員】

募集人員

1名

※応募資格
年齢18歳～

（上限なし、健康であれば可）

勤務時間

早出6時00分～14時45分
遅出9時15分～18時00分

勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休2日制

※年間休日123日以上（長期休暇あり）

賃 金

○資格なし
月額169,700円以上

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

※時間給等を希望の場合は要相談

○手 当
・各種手当あり

・期末・勤勉手当年2回支給（6・12月）

合計 給与月額45か月分

※採用期日によって支給要件は異なります。

※採用期日によって支給要件は異なります。

採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

件は異なります。

採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

園増毛町立明和園（☎5311601）

北海道内の商工会等で働きませんか？

道内の商工会及び北海道商工会連合会では、職員候補者を選考する統一試験を実施します。

※○商工会の採用試験ではありません。

Web申込締切

令和7年11月16日（日）

統一試験日

令和7年11月30日（日）9時～

試験合格者の取り扱い

・試験の合格者は、「商工会等職員採用候補者名簿」に登載され、採用する商工会等はこの名簿登載者の中から面接のうえ採用いたします。

・本試験に合格することで商工会等の採用が決定するものではありません。

・本試験に合格することで商工会等の採用が決定するものではありません。

・本試験に合格することで商工会等の採用が決定するものではありません。

・本試験に合格することで商工会等の採用が決定するものではありません。

・詳細は、採用専用HPから試験要項等をご確認ください。

■受験資格

・昭和61年4月2日以後に生まれた方。
・高校卒業以上の学歴を有する方。

・日本商工会議所、全国経理学校協会等が主催する簿記検定の3級以上を取得している。または取得される方。

・普通自動車運転免許を取得している、または取得される方。(AT限定可)
・人事交流による他の商工会等への転勤が可能な方。

■書類提出先

〒060-8607

札幌市中央区北1条西7丁目1プレスト1・7ビル4階
北海道商工会連合会・総務課

■試験方法

・自宅等のパソコンから受験。

■試験応募書類

・履歴書(写真貼付)・職務経歴書・作文(いずれも指定様式使用)・卒業証明

書または卒業証書写・簿記合格証書写

・詳細は、試験要項等をご確認ください。

北海道商工会連合会・総務課(☎011-251-0101)



北海道商工会職員採用HP

会計年度任用職員 暑寒別岳スキー場

【リフト乗車係】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳以上

■勤務時間

【平日・土曜日】

8時30分～17時00分

【日曜日・祝日】

8時00分～17時00分

【夜勤(ナイター)】

17時00分～21時00分

※夜勤(ナイター)は1月から2月まで金・土曜日、3月は日曜日以外毎日予定(勤務は月数回)

■賃金

日給8,640円以上

■手当等

時間外・通勤手当、共済保険

除

■採用期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日

令和7年12月1日～令和8年3月31日

【ロッジ清掃・売店係】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳以上

■勤務時間

【平日・土曜日】

8時30分～17時00分

【日曜日・祝日】

8時00分～17時00分

(※勤務日数については、調整の相談可能)

■賃金

日給8,640円以上

■手当等

時間外・通勤手当、共済保険

除

■採用期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日

令和7年12月1日～令和8年3月31日

令和7年12月1日～令和8年3月31日

令和7年12月1日～令和8年3月31日

令和7年12月1日～令和8年3月31日

履歴書を左記申込先まで提出願います。(郵送可)

〒053-3332

入居費は1ヶ月55,200円、居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっています。

老人福祉寮やすらぎ荘 入居者募集

やすらぎ荘の空室が4部屋となっています。

現在2名(男1名・女1名)が入居されています。

入居費は1ヶ月55,200円、居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっています。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、支援等を必要としない方で、共同生活に適応できる方です。

入居申込みには、健康診断等の提出により入居に對しての審査があります。

見学希望や入居希望の方におりましたらお問合せ先までご相談下さい。

増毛町南永寿町3丁目2番地

84番地

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

6名(現在2名入居中)

ウエス寄付のお願いについて

町立明和園ではウエスが不足しております。ご家庭で不要になったタオルケット、バスタオル等がございましたらご寄付願います。

【素材】タオル地、木綿 例：タオルケット・バスタオル・Tシャツ・タオル・下着等

【不向きな素材】水を吸収しない素材 例：ブラウス・ニット・フリース・ジャージ等

【大きさ】お手数ですが20～30cm四方の大きさにカットしていただくと助かります。

なお、下記までご連絡をいただければ、職員が受け取りに伺います。

【お問合せ先】増毛町立明和園(☎53-1601)



■その他

夜間は管理人が常駐していません。(夜間はアルソックの見守りシステムを使用しています)

入浴は週2回です。(シャワー浴は毎日利用できます)

関役場福祉厚生課・介護保険係(健康一番館内)

(☎5313111)

町営住宅空家情報 (10月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町7丁目

②暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

①アップル団地 3戸

※全て3LDK、除雪当番があります

②かもめ改良団地 4戸

※2・3LDK、除雪当番があります

■住宅料

①20,000円

②35,000円程度

(共益費:500~1000円)

0円程度)

※年間所得により異なります。

②21,000円

③27,000円程度

(共益費:3000~4000円程度)

■資格要件

①町税等の滞納がないこと
②収入基準を超えていないこと

・公営住宅:世帯所得の合計が月額158,000円以下

・改良住宅:世帯所得の合計が月額114,000円以下

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を取り、関係書類を添えてお申込みください。

関役場建設課・建築係

(☎5311115)

お知らせ

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限・更新

マイナンバーカードと電子証明書には有効期限があります。

す。有効期限はそれぞれに設定されており、更新手続きが必要です。

有効期限を迎える方には、期限の2~3か月前を目処に

地方公共団体情報システム機構からお知らせ(有効期限通知書)が郵送されますので、届きましたらお早めに更新手続きをお願いします。

■マイナンバーカード

有効期限はカード表面に記載されています。カード発行時に18歳以上の場合、カード発行から10回目の誕生日まで

18歳未満の場合、カード発行から5回目の誕生日まで。

更新手続きは機構から郵送される交付申請書に印刷のQRコードからオンライン申請ができます。

役場での手続きをご希望の方は、カードと交付申請書を町民課戸籍係窓口へご持参ください。その際、顔写真を撮影します。

■電子証明書

有効期限は年齢に関わらず、電子証明書の発行から5回目の誕生日まで。

更新手続きはカードと暗証番号の控え(設定暗証番号記載

票)を町民課戸籍係窓口へご持参ください。暗証番号が不明の場合は再設定を行います。

関役場町民課・戸籍係

エゾシカ可猟期間中 のお願いについて

令和7年度のエゾシカ狩猟期間は、令和7年10月1日(水)~令和8年3月31日(火)となっています。

国有林へ銃器による狩猟のため入林する際の取扱いについては、ホームページをご確認ください。

国有林及び山林等で事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。

また、期間中における国有林への一般の方の入林は自粛されますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

関留南西部森林管理署

(☎4212515)

退職金

社長の決断、応援します。

中退共の

退職金制度なら

安心

● 確実な退職金支払
● 安心の資産運用

有利

● 掛金の一部を国が助成
● 掛金は全額非課税

簡単

● 外部積立型で管理が簡単
● 退職金試算額もお知らせ

パートタイマーさんや家族従業員も加入できます



詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

狩猟期間中における
道有林への入林規制

エゾシカ狩猟期間中（10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係（☎0111-20415519）

増毛町フォトコンテスト
2025の開催について

増毛町フォトコンテスト2025を開催します。

■テーマ

「味覚の宝庫増毛町」
海産物・農産物や食の魅力が伝わる写真を大募集！

■募集期間

6月1日（日）～10月31日（金） 必着

■賞・賞品

【一般の部】

・最優秀賞（1点以内）
2万円相当の賞品

・優秀賞（2点程度）
1万円相当の賞品

・入選（2点程度）
3千円相当の賞品

【学生の部】

・最優秀賞（1点以内）
1万円相当の賞品

・優秀賞（2点程度）
5千円相当の賞品

・入選（2点程度）
2千円相当の賞品

■その他

応募規定や応募方法等につきましては広報ましけ6月号の折り込みチラシをご覧ください。

関役場町民課・町民環境係（☎5311112）

増毛町合同墓の納骨日（令和7年10月）について

増毛町合同墓の令和7年10月の納骨日について、お知らせします。

■納骨日

10月24日（金）

■納骨可能時間

9時30分～11時30分
14時00分～16時00分

※納骨を希望する場合は、必ず納骨日の前日までに申請手続き及び予約を完了してください。特に、他の墓地等からの改葬の場合には時間を要しますので、お早めの手続きをお願いします。申請手続きについては、増毛町役場公式ホームページまたは広報ましけ4月号をご覧ください。



増毛町合同墓について

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことはできません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めます。必ず他の親族等とご相談の上、検討してください。

関役場企画財政課・管財係（☎5311110）

みんなチェック！ 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,075 円
効力発生年月日 令和7年10月4日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

◇日曜当番医◇

【10月26日】（留萌市）

富山整形外科

（末広町1☎42-2030）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

📖 新着本案内

そくと はし 賊徒、暁に千里を奔る

時は鎌倉時代。「俺に盗めぬ宝はない」と豪語する大盗賊は、ある貴族の屋敷から真珠を盗む。厳重な警備の中で不可能と思える盗みを成功させた手口とは？痛快無比の怪盗物語。

羽生 飛鳥／著



関総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

デヴ・パティ／文
マイク・ボルト／絵

オレ、おおきくなるのいや

子どものカエルが「大きくなるのイヤ！」と言いました。びっくりした親は理由を尋ねます。そこには、ある不安がありました。我が子の反抗期をユーモアたっぷりに描いた絵本です。



人の動き

9月1日～9月30日届出分(敬称略)

9月末 人口と世帯

人口	3,425	人	(-8)
男	1,585	人	(-3)
女	1,840	人	(-5)
世帯	1,927	世帯	(-8)

()は前月との増減

町税等の納期について

上下水道料金 10月27日(月)

☎ 役場上下水道課(☎53-1152)

国民健康保険税(第3期) 10月31日(金)

☎ 役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・佐藤 玲子さん(暑寒町) 27区自治会へ

・石田 勇一さん(別荘) 39区自治会へ

・近江 ミヨさん(別荘) 36区自治会へ

・堀 伸一さん(永寿町) 23・4区自治会へ

・中館 幸広さん(信砂) 6区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)

○社会福祉に

・佐藤 玲子さん(暑寒町)

・堀 伸一さん(永寿町)

・増毛サップロビル会

〔11月号への掲載希望 10月20日(月)まで〕

☎ 役場町民課・町民環境係(☎53-1112)



カースタレンタカー増毛

【営業時間】8:00～18:00(年中無休)

【営業形態】レンタカー 6時間 2,000円～

※特典 あつぷるハイヤーご利用来店時
領収書提示で☆1,000円割引☆

【問合わせ】 出光アポロステーションSS(☎53-1481)【問合わせ】



コインランドリー

【営業時間】4:00～23:00(年中無休)

当店発行プリカ☆お得☆

※特典1 2,000円で200円分お得
※特典2 使用済カードはスタンドで
1℥2円引き(ガソリン・灯油)

北鐘興産(☎53-1171)

町内初

健康・暮らし・環境カレンダー

10/6 月	●広報ましけ10月号発行 ●せん定枝の特別収集日 阿分・信砂・舎熊・箸別・湯の沢・中歌・港町・見晴町・市街地区（海岸通線から3丁目通線まで） ●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生	21 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
7 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	22 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
8 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ	23 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
9 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2	24 金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
10 金	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝～午前 文化センター 不燃 か・び	25 土	●増毛町文化祭 展示部門（11月3日(月)祝まで）元陣屋
11 土	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝～午前 文化センター	26 日	●増毛町文化祭 舞台部門 13:00～ 文化センター
12 日	●増毛小学校 学習発表会	27 月	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 生 粗大
13 月	祝スポーツの日 ●せん定枝の特別収集 市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで）・別荘・岩尾・雄冬 生	28 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
14 火	●特設行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	29 水	●日本脳炎・子宮頸がん・二種混合予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
15 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●小児肺炎球菌・BCG予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	30 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
16 木	●フレイル予防教室 10:00～11:30 老人福祉センター 2階 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 金属/危険	31 金	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:30～12:20 文化センター 不燃 か・び
17 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び	11/1 土	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:00～15:50 文化センター
18 土	●認定こども園あつぷる発表会	2 日	
19 日		3 月	祝文化の日 ●増毛町表彰式 15:00～ オーベルジュましけ ●本間家今季営業終了 生
20 月	生 木	4 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
		5 水	●広報ましけ11月号発行 ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ

家庭ごみの収集日について

生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
か・び かん、びん	木 木くず	金属/危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。